

令和8年度に向けた保健事業の一層の推進 に伴うシステム変更点

令和7年9月12日

令和7年度健診機関説明会



全国健康保険協会

協会けんぽ

目次

(1) 保健事業の一層の推進に伴うシステム変更

- 1. 保健事業の一層の推進に伴う主なシステム変更の概要 … P. 3
- 2. 健診ソフトの変更内容詳細 … P. 6
- 3. 情報提供サービスの変更内容詳細 … P. 28
- 4. 留意事項 … P. 32

(1) 保健事業の一層の推進に伴うシステム変更

1. 保健事業の一層の推進に伴う主なシステム変更の概要
2. 健診ソフトの変更内容詳細
3. 情報提供サービスの変更内容詳細
4. 留意事項

1. 保健事業の一層の推進に伴う主なシステム変更の概要

<要件の概要>

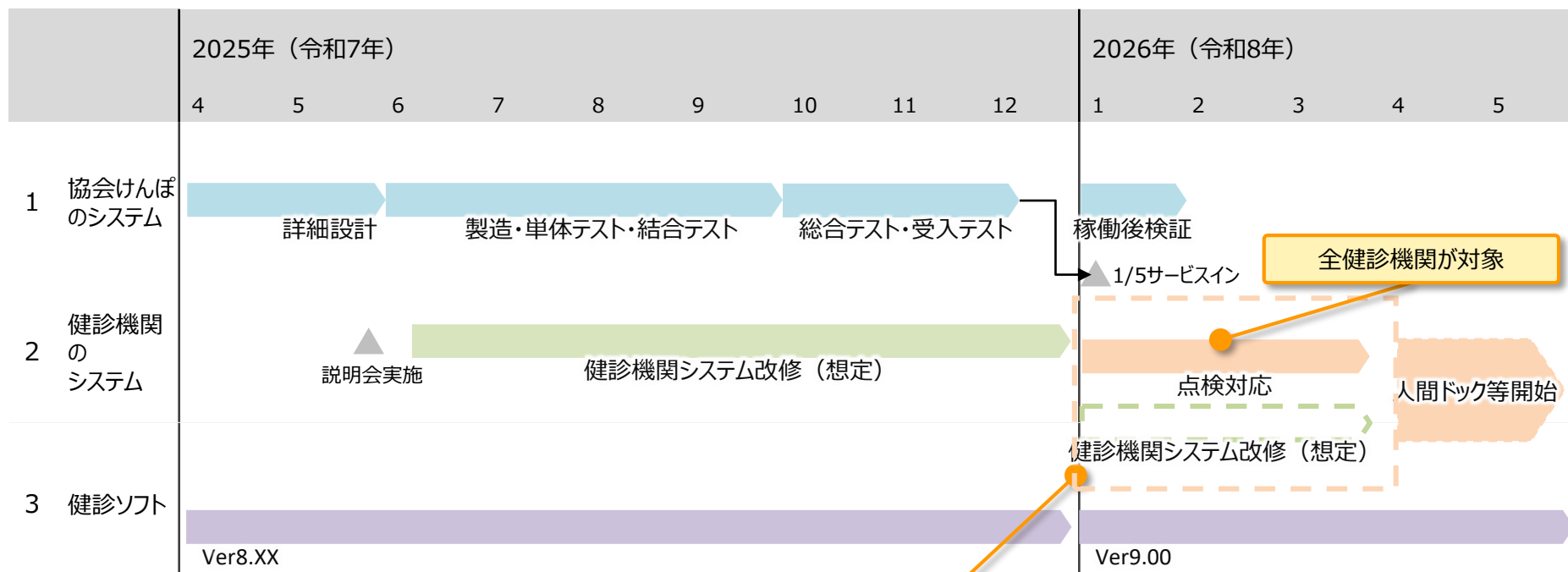
令和8年度に向け実施する、被保険者を対象とした人間ドック実施の補助、若年層を対象とした健診の実施、生活習慣病予防健診の項目等の見直しに伴う、システム変更要件の概要は以下の通りです。

要件	概要
I. 35歳以上の被保険者を対象とした人間ドックの実施	既存の生活習慣病予防健診に加え、新たに人間ドックを追加する
II. 若年層を対象とした生活習慣病予防健診の実施	20歳、25歳、30歳の被保険者を対象に、既存の生活習慣病予防健診から、がん検診項目等を除いた一般健診（若年）を新設する
III. 生活習慣病予防健診の単価の見直し	人件費の高騰や診療報酬改定を踏まえ、単価の概算根拠について整理の上、生活習慣予防健診の単価の見直しを行う
IV. 骨粗鬆症検診の追加	40歳～74歳の偶数年齢の被保険者の女性を対象に、骨粗鬆症検診を選択制で実施可能とする
V. 喀痰細胞診の検査項目追加	問診の結果、喫煙指数（一日の本数×年数）の基準を超えた対象者に喀痰細胞診を選択制で実施可能とする
VI. 付加健診から節目健診への名称変更	付加健診は一般健診のオプションではなく、節目健診とした独立の健診に変更を行う
VII. 呼吸機能に係る見直し	・努力肺活量について、単位をccからℓへ変更する ・肺機能について、名称を呼吸機能へ見直しを行う
VIII. 人間ドックの追加検診に係る対応	人間ドックの追加検診について、情報提供サービスにおいて受診資格の確認をできるよう変更する
IX. 未実施減額金の見直し	未実施減額金について見直しが入るため、未実施減額単価の登録内容の変更や、健診ソフトにおける未実施減額金額の年度による切り替えを行う

1. 保健事業の一層の推進に伴う主なシステム変更の概要

<スケジュールについて>

保健事業の一層の推進に伴うシステム変更の全体スケジュールは以下の通りです。



凡例)

- 協会けんぽの作業
- 協会けんぽ及び健診機関との共同作業
- 健診機関の作業
- その他

5月に実施した説明会にて、各健診機関には原則として令和7年12月末までのシステム改修をお願いしているが、一部の健診機関より、令和7年12月末までのシステム改修が難しいため、令和8年3月末までのシステム改修として旨のご要望をいただいている。そのため、健診機関のシステムから出力されるファイルの妥当性確認として実施する「点検対応」は、令和8年1月～3月の期間にて、システム改修が完了した健診機関から順次実施いただき、原則として令和8年4月より改修後の新システムを使用していただくものとする。

(1) 保健事業の一層の推進に伴うシステム変更

1. 保健事業の一層の推進に伴う主なシステム変更の概要
2. 健診ソフトの変更内容詳細
3. 情報提供サービスの変更内容詳細
4. 留意事項

2. 健診ソフトの変更内容詳細

<画面イメージについて>

- 以下のように、画面イメージにおける変更点や留意事項を吹き出しにて記載致します。

<凡例>

△△△△画面

変更点

留意事項など

画面イメージ

項目	検査項目	検査結果	参考値	単位
血圧	収縮圧	110	90~120	mmHg
	拡張圧	70	60~80	mmHg
	平均値	86	73~89	mmHg
	脈圧	40	30~40	mmHg
脂質	総コレステロール	180	150~220	mg/dL
	LDLコレステロール	120	100~160	mg/dL
	HDLコレステロール	40	40~100	mg/dL
	中性脂肪	100	50~150	mg/dL
血糖	空腹血糖	100	70~100	mg/dL
	随時血糖	120	70~200	mg/dL
	糖化血红蛋白	5.5	4.8~5.7	%
	尿糖	陰性	陰性	-

留意事項

※ 血糖値が126mg/dL以上の場合、糖尿病の疑いがあります。医師の診断を受けてください。

要件

要件①

3ページ目に記載した要件のうち対象となる要件を記載

2. 健診ソフトの変更内容詳細

マスタ管理画面

マスタ管理画面の変更内容は以下の通りです。

The screenshot shows the Master Management Screen (マスタ管理画面) with various sections and tables. Callouts point to the following changes:

- 人間ドックの基本項目及びオプション検査の単価設定欄の追加**: Points to the '人間ドック' (Human Dock) section, specifically the '基本項目' (Basic Items) table.
- 喀痰細胞診検査の単価設定欄の追加**: Points to the '肺がん検診' (Lung Cancer Screening) section, specifically the '肺がん検診' (Lung Cancer Screening) table.
- 骨粗鬆症検診の各検査法別の単価設定欄の追加**: Points to the '骨粗鬆症検診' (Osteoporosis Screening) section, specifically the '骨粗鬆症検診' (Osteoporosis Screening) table.
- 未実施減額金の見直し**: Points to the '未実施減額金' (Unimplemented Discount) section, specifically the '未実施減額金' (Unimplemented Discount) table.
- 付加健診から節目健診への名称変更**: Points to the '付加健診' (Add-on Screening) section, specifically the '付加健診' (Add-on Screening) table.
- 肺機能検査から呼吸機能検査への名称変更**: Points to the '肺機能検査' (Lung Function Test) section, specifically the '肺機能検査' (Lung Function Test) table.

要件

I. 人間ドック追加

III. 単価見直し（生活）

IV. 骨粗鬆症検診追加

V. 喀痰細胞診検査追加

VI. 節目健診への変更

VII. 呼吸機能見直し

VIII. 人間ドック追加検診

IX. 未実施減額金見直し

2. 健診ソフトの変更内容詳細

マスタ管理画面

- ① 今回新設される人間ドックの基本項目（※）及びオプション検査の単価設定欄が新たに追加されます。
人間ドックの各検査費単価は、既存の他の健診と同様に、健診機関ごとに設定いただく方針のため、各健診機関にて単価の設定をお願い致します。
- ② 人間ドックでは、基本項目に未実施があった場合において、受診者へ減額を行うかどうかを、「未実施時の減額の有無」欄にて設定いただきます。
※未実施減額後の金額の入力を健診結果詳細画面にて行います。詳細は健診結果詳細画面でご説明します。
- ③ 人間ドックの協会負担額は原則25,000円となりますが、未実施減額後の総額が25,000円以下の場合は、協会補助額は未実施減額後の金額となります。詳細は14ページでご説明致します。

（※）基本項目…39ページの「（参考）各健診の検査項目」の人間ドックにおける必須項目

人間ドック			単価（税込）	協会負担額
基本項目				
未実施時の減額の有無 （0：なし・1：あり）		0	0	
上部消化管内視鏡			0	
乳がん検診（マンモグラフィ）			0	
乳がん検診（乳腺超音波）			0	
子宮頸がん検診			0	
P S A 検診			0	
H C V 抗体			0	

要件

I.人間ドック追加

VIII.人間ドック追加検診

2. 健診ソフトの変更内容詳細

マスタ管理画面

- ① 一般健診の検査項目に喀痰細胞診検査、骨粗鬆症検診の各検査法別の単価設定欄が追加されます。
各健診機関にて単価の設定をお願い致します。

一般健診		
	単価 (税込)	自己負担率
胸部及び胃部とも間接撮影	0	0.28
胸部は直接撮影、胃部は間接撮影	0	0.28
胸部は間接撮影、胃部は直接撮影	0	0.28
胸部及び胃部とも直接撮影	0	0.28
胸部・胃部とも実施しない場合	0	0.28
胸部を間接撮影で実施し、胃部のみ実施しない場合	0	0.28
胸部を直接撮影で実施し、胃部のみ実施しない場合	0	0.28
胃部を間接撮影で実施し、胸部のみ実施しない場合	0	0.28
胃部を直接撮影で実施し、胸部のみ実施しない場合	0	0.28
眼底検査（特定健診項目・医師の判断により実施）	0	0.10
喀痰細胞診検査	0	0.28
子宮頸がん検診	0	0.28
乳がん検診（50歳以上）	0	0.28
乳がん検診（40歳以上50歳未満）	0	0.28
骨粗鬆症検診MD法	0	0.28
骨粗鬆症検診CXD法	0	0.28
骨粗鬆症検診DIP法	0	0.28
骨粗鬆症検診SXA法	0	0.28
骨粗鬆症検診pQCT法	0	0.28
骨粗鬆症検診REMS法	0	0.28
骨粗鬆症検診DXA法（腰椎撮影のみ）	0	0.28
骨粗鬆症検診DXA法（腰椎撮影と大腿骨同時撮影）	0	0.28
骨粗鬆症検診超音波法	0	0.28

①

要件

IV. 骨粗鬆症検診追加

V. 喀痰細胞診検査追加

2. 健診ソフトの変更内容詳細

マスタ管理画面

- ① 現行からある「付加健診」については、年度の入力値が「2025」以前の場合、「付加健診」を表示し、年度の入力値が「2026」以降の場合、「節目健診」を表示するよう表記が切り替わります。
- ② また、現行からある「肺機能検査」は、年度の入力値に関わらず、「呼吸機能検査」へ表記が変更されます。

節目健診		
	単価 (税込)	自己負担率
節目健診	0	0.28

未実施検査項目 (節目健診)	
	単価 (税抜)
眼底検査	720
尿沈渣顕微鏡検査	360
呼吸機能検査	2,400
腹部超音波検査	5,300

要件

VI. 節目健診への変更

VII. 呼吸機能見直し

①

②

2. 健診ソフトの変更内容詳細

マスタ管理画面

- ① 未実施検査項目の各単価について、令和8年度で見直しがあります。
年度の入力値に応じて、表示される金額が異なります。

未実施検査項目（一般健診）			
	単価（税抜）		単価（税抜）
聴力検査	400	血糖（＊）	110
尿検査（糖半定量・蛋白半定量・潜血）	260	総コレステロール（＊）	170
免疫便潜血反応検査（1回目）	370	AST（GOT）（＊）	170
免疫便潜血反応検査（2回目）	370	ALT（GPT）（＊）	170
末梢血液一般検査	1,860	アルカリフォスファターゼ（＊）	110
心電図検査（12誘導）	1,300	γ-GT（γ-GTP）（＊）	110
採血	400	中性脂肪（＊）	110
		尿酸（＊）	110
		血清クレアチニン（＊）	110
		HDLコレステロール（＊）	170
		*付き検査5～7項目	930
		*付き検査8～9項目	990
		*付き検査10項目	2,890
未実施検査項目（節目健診）			
	単価（税抜）		単価（税抜）
眼底検査	720	血液学的検査	460
尿沈渣顕微鏡検査	360	生化学的検査	930
呼吸機能検査	2,400		
腹部超音波検査	5,300		

要件

IX.未実施減額金見直し

①

2. 健診ソフトの変更内容詳細

健診結果詳細画面

健診結果詳細画面の変更内容は以下の通りです。

・肺機能検査から呼吸機能検査への名称変更
・「肺機能検査 (%VC)」の検査項目を追加

付加健診から節目健診への名称変更

人間ドック、喀痰細胞診検査の請求額の表示欄追加

骨粗鬆症検査の各検査法別の結果値入力欄の追加

人間ドックの基本項目及びオプション検査の結果値入力欄の追加

人間ドックの未実施理由及び未実施時の基本項目の金額入力欄の追加

喀痰細胞診検査の結果値入力欄の追加

要件

I. 人間ドック追加

IV. 骨粗鬆症検査追加

V. 喀痰細胞診検査追加

VI. 節目健診への変更

VII. 呼吸機能見直し

VIII. 人間ドック追加検査

- ① 今回追加となる人間ドックの一部の検査項目について、インターフェース「生活習慣病予防健診結果データ（被保険者/固定長（HIF019）」において新設となる検査値パターンがあります。詳細は20ページを参照ください。
- ② 健診結果詳細画面の人間ドックの検査項目で未実施の検査項目がある場合、必ず「人間ドック未実施理由」欄に未実施理由を入力ください。
- ③ 人間ドックの基本項目に未実施の検査項目がある場合で、「未実施時の減額の有無」で「有」を設定した場合のみ、健診結果入力時に健診結果詳細画面の「人間ドック未実施時の基本項目の金額（税込）」にて、減額後の基本項目の総額を入力いただきます。（オプション項目に対して減額はできません。）
具体的な入力イメージを次のページでご説明致します。

ただし、人間ドックにおいて実施できない基本項目がある場合、
原則としては全ての基本項目の検査が実施できる別日での検査をお願い致します。

要件

I.人間ドック追加

VIII.人間ドック追加検診

2. 健診ソフトの変更内容詳細

健診結果詳細画面

- ③「人間ドック未実施時の基本項目の金額（税込）」の具体的な入力イメージは以下の通りです。

ただし、胃部のX線検査を未実施とした場合で、代わりに上部消化管内視鏡検査を実施した場合のみ、下記の入力方法とは異なります。詳細は次のページでご説明致します。

～人間ドックの基本項目未実施に係る基本的な入力方法～

○未実施あり、かつ減額ありの場合の入力について

マスタ管理画面の「未実施時の減額の有無」に「有」を設定した場合で、未実施による減額を行う場合、健診結果詳細画面の「人間ドック未実施時の基本項目の金額（税込）」には、減額後の基本項目の総額を入力ください。

例）以下の場合、46,000円（50,000円-4,000円）を設定。

- ・マスタ管理画面の人間ドックの基本項目の単価：50,000円／乳がん検診（マンモグラフィ）の単価：5,000円
- ・基項項目の未実施により、減額したい金額：4,000円

○未実施あり、かつ減額なしの場合の入力について

マスタ管理画面の「未実施時の減額の有無」に「有」を設定した場合で、未実施があるものの、減額を行わない場合※、健診結果詳細画面の「人間ドック未実施時の基本項目の金額（税込）」には、

マスタ管理画面に入力いただいた人間ドックの基本項目の単価と同一金額を入力ください。

※妊婦の方で腹囲の検査を省略したが、健診機関側の業務負担の軽減が限定的であるため、減額を行わない場合等。

例）以下の場合、50,000円を設定。

- ・マスタ管理画面の人間ドックの基本項目の単価：50,000円／乳がん検診（マンモグラフィ）の単価：5,000円
- ・基本項目の未実施により、減額したい金額：0円

○未実施なしの場合の入力について

「未実施時の減額の有無」で「無」を設定した場合、「人間ドック未実施時の基本項目の金額（税込）」には入力しないでください。

協会補助額についての留意事項

人間ドックの協会補助額（満額）は25,000円となりますが、オプション項目も含めた差引健診費用の合計額が

協会補助額（満額）よりも少ない場合は、協会補助額は、差引健診費用の合計額となります。

例）・マスタ管理画面の人間ドックの基本項目の単価：30,000円／乳がん検診（マンモグラフィ）の単価：5,000円

- ・基本項目の未実施により、減額する金額：20,000円

例えば上記のように、未実減額後の基本項目が10,000円、オプション項目が5,000円で

人間ドックの検査費の総額がオプション項目含め15,000円の場合、協会補助額は15,000円となります。

2. 健診ソフトの変更内容詳細

マスタ管理画面・健診結果詳細画面

～人間ドックの胃部に関する未実施減額の考え方について～
人間ドックにおいて、胃部のX線検査は基本項目、上部消化管内視鏡検査はオプション項目であり、どちらかを実施する必要があります。
X線検査は実施せず、上部消化管内視鏡検査のみを実施した場合、X線検査は未実施の対象に含めません。
オプション項目の上部消化管内視鏡検査のみを実施し、基本項目であるX線検査を未実施とする場合、健診結果詳細画面の「人間ドック未実施時の基本項目の金額（税込）」には、X線検査の金額を差し引いた基本項目の総額を入力せず、マスタ管理画面の内視鏡検査の単価欄に、上部消化管内視鏡検査とX線検査の単価の**差額**を入力してください。

通常の入力方法と合わせて、具体的な入力イメージを以下に示します。

<NGな入力パターン>（通常の入力方法）

基本項目	オプション項目	マスタ管理画面			健診結果詳細画面	最終的な健診費用
x線検査	上部消化管内視鏡検査	未実施時の減額の有無	基本項目単価	上部消化管内視鏡単価	人間ドック未実施時の基本項目の金額（税込）	
未実施	実施	有	35,000	10,000	32,000	42,000

上部消化管内視鏡検査とX線検査の単価の**差額**を入力

<OKな入力パターン>

基本項目	オプション項目	マスタ管理画面			健診結果詳細画面	最終的な健診費用
x線検査	上部消化管内視鏡検査	未実施時の減額の有無	基本項目単価	上部消化管内視鏡単価	人間ドック未実施時の基本項目の金額（税込）	
未実施	実施	無	35,000	7,000	—	42,000
未実施	実施	有	35,000	7,000	—（※）	42,000

前提）
人間ドック基本項目の単価：35,000円
（うちX線検査費）3,000円

上部消化管内視鏡検査の単価：10,000円
X線と上部消化管内視鏡検査の差額：7,000円

※X線検査は未実施であっても内視鏡検査を実施していれば必須項目を実施しているとみなすため、マスタ管理画面の「未実施時の減額の有無」で「有」を設定していても入力不要となります。

- ① 骨粗鬆症検診におけるDXA法による橈骨撮影については、データ格納先を設けておりませんので、SXA法の欄に結果を入力ください。
また、複数検査を実施した場合でも、1つの検査しか提出することができません。判定に用いた検査法の結果値を入力ください。
- ② 今回追加となる骨粗鬆症検診の検査項目及び喀痰検査の喫煙指数について、固定長のインターフェース「生活習慣病予防健診結果データ(被保険者/固定長(HIF019))」において新設となる検査値パターンがあります。
詳細は20ページを参照ください。
- ③ 現行からある「肺機能」は、年度の入力値に関わらず、「呼吸機能」へ表記が変更されます。
また、検査項目として「肺機能検査(%VC)」が新たに追加されます。
- ④ 努力肺活量の単位が変更となります。
同一年度内に異なる単位が混在すると、システム上で単位の判別が困難となるため、本変更は年度単位の変更としております。
健診機関にて、受診年月日が令和7年度以前の場合は「CC」、受診年月日が令和8年度以降の場合は「l」(リットル)を入力ください。
具体的に許容される検査値の範囲については次のページでご説明致します。
- ⑤ 喫煙指数は、喀痰細胞診検査を実施しているかつ、喫煙指数が600以上の場合のみ、入力ください。
喀痰細胞診検査を実施していない場合、喫煙指数は入力しないでください。
喀痰細胞診検査の検査値については、次のページでご説明致します。

[illegible]

DXA法（橈骨撮影）はここへ入力

IV.骨粗鬆症検診追加

V. 喀痰細胞診検査追加

VII.呼吸機能見直し

2. 健診ソフトの変更内容詳細

健診結果詳細画面

～喀痰細胞診検査の検査値について～

喀痰細胞診検査の結果報告については、日本肺がん学会分類（集団検診における喀痰細胞診の判定基準と指導区分）にのっとり、以下のとおり結果をご報告いただくことになります。

- A：喀痰中に組織球を認めない
- B：正常上皮細胞のみ 基底細胞増生 軽度異型扁平上皮細胞 線毛円柱上皮細胞
- C：中等度異型扁平上皮細胞 核の増大や濃染を伴う円柱上皮細胞
- D：高度（境界）異型扁平上皮細胞または悪性腫瘍が疑われる細胞を認める
- E：悪性腫瘍細胞を認める

上記のうち、検査結果がA（喀痰中に組織球を認めない）であった場合、当該検査結果は検体不良を示すものですが、検査有無には“1”（測定あり）を設定ください。また、指導区分には“1”（この検査の範囲では異常ありません。）を設定いただくようお願い致します。

2. 健診ソフトの変更内容詳細

健診結果詳細画面

- ① 若年層における一般健診において実施できない胃部・大腸の検査項目については、若年層の一般健診の結果入力時は入力しないでください。入力された場合、エラーとなります。

胸部	X線		胸部X線撮影	1	
		1	胸部X線 所見	ああああああああああ あああああああ	
胃部	X線		胃部X線撮影	2	
		1	胃部X線 所見	ああああああああああ あああああああ	
	内視鏡	1	胃部 内視鏡 所見	ああああああああああ あああああああ	
腹部	超音波	1	腹部 超音波 所見	ああああああああああ あああああああ	
大腸	免疫便 潜血反応	1	1日目	1	00000100
			2日目	1	00000300
	直腸	1	直腸診 所見	ああああああああああ あああああああ	

①

要件

Ⅱ.若年層追加（生活）

2. 健診ソフトの変更内容詳細

健診結果詳細画面

- ① 請求額の表示欄には、人間ドックの基本項目及びオプション検査の請求額の表示欄として「ドック」が追加されます。
- ② 現行からある「付加」については、年度の入力値が「2025」以前の場合、「付加」を表示し、年度の入力値が「2026」以降の場合、「節目」を表示するよう表記が切り替わります。
- ③ また、一般健診もしくは節目健診の喀痰細胞診検査分の請求額の表示欄として「喀痰」が追加されます。

要件

I.人間ドック追加

V.喀痰細胞診検査追加

VI.節目健診への変更

請求額					
診断	税込額	未実施	自己負担	請求額	消費税
ドック					
一般					
節目					
子宮					
肝炎					
眼底					
喀痰					
宮内					
情報					
合計					

①

②

③

2. 健診ソフトの変更内容詳細

健診結果詳細画面：補足

生活習慣病予防健診結果データ（被保険者/固定長（HIF019）

今回新設される検査値のパターンは以下の通りです。（パターン7、パターン8を新設）
 現行からある検査値のパターン1～6については、今回変更はありません。
 パターン1～6の詳細は、協会けんぽのホームページ「生活習慣病予防健診」にて公開している、
 生活習慣病予防健診結果データ作成ツールの操作マニュアルを参照ください。

<パターン7 定量（整数部のみ、小数部なし）>

例）心拍数 3桁の場合

※最大桁数3桁に対し、入力内容が2桁の場合、前0を設定する。

記号説明 △：スペース

値	設定値		
検査あり 30	0	3	0
検査なし 空白	△	△	△

左記は3桁の場合を例示。
 パターン7は桁数に限らず小数なしの整数値
 （前ゼロ埋め）

<パターン8 定量（記号1桁、整数部3桁、小数部1桁）>

例）肥満度 5桁の場合

※先頭1桁は“-”またはスペース、後ろ4桁は数値で設定する。

※数値の最大桁数4桁に対し3桁の場合、前0で設定する。

値	設定値				
検査あり -50	-	0	5	0	0
検査あり 50	△	0	5	0	0
検査なし 空白	△	△	△	△	△

2. 健診ソフトの変更内容詳細

健診結果詳細画面：補足

健診結果通知票（現行の帳票名：生活習慣病予防健診結果通知票）

生活習慣病予防健診結果通知票は、人間ドックの新設に伴い、名称が健診結果通知票に変更となります。
レイアウトの変更内容と致しましては、前のページまででご説明した、新規の検査項目の追加や、既存の検査項目の名称見直し等となります。
（詳細な変更内容につきましては、健診結果詳細画面の変更内容と類似するため、割愛させていただきます。）
変更後のイメージにつきましては、別途、要綱にて展開予定です。

なお、保険証の利用廃止に伴い、下記項目（オレンジ枠部分）の名称変更が発生します。

<現行の生活習慣病予防健診結果通知票>

健診の種類	①. 一般健診 ②. 一般健診 及び付加健診	健康保険被 保険者証の 保険者番号	全国健康保険協会管掌健康保険				生活習慣病予防健診結果通知票 (特定健康診査)			
	(ﾌｻｶﾅ)	生年月日	####	39 年	05 月	01 日生	健康保険 の記号	11111111	事業所名	
氏名	イチ イッパンフカニユウシ ジョセイ	性別	①. 男	②. 女	年齢	60 歳	被保険者 の番号	0000011		

<健診結果通知票>

健診の種類	①. 一般健診 ②. 節目健診 ③. 人間ドック	保険者番号	全国健康保険協会管掌健康保険				健診結果通知票 (特定健康診査)			
	(ﾌｻｶﾅ)	生年月日	####	年	月	日生	記号		事業所名	
氏名		性別	①. 男	②. 女	年齢	歳	番号			

2. 健診ソフトの変更内容詳細

請求書印刷画面

請求書印刷画面の変更内容は以下の通りです。

請求月	令和 08 年 04 月	
健診機関コード	1234567890	

戻る

請求書印刷

生活習慣病予防健診請求明細

検査区分	件数	税込金額	消費税
1.人間ドック	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
2.一般健診	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
3.節目健診	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
4.子宮頸がん検診（単独）	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
5.肝炎検査	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
6.眼底検査（医師の判断による）	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
7.喀痰細胞診検査	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
8.胃内視鏡検査	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
9.機能提供料	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
合計	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999

生活習慣病予防健診請求明細（取下げ分）

検査区分	件数	税込金額	消費税
1.人間ドック	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
2.一般健診	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
3.節目健診	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
4.子宮頸がん検診（単独）	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
5.肝炎検査	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
6.眼底検査（医師の判断による）	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
7.喀痰細胞診検査	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
8.胃内視鏡検査	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
9.機能提供料	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
合計	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999

付加健診から節目健診への名称変更

人間ドック、喀痰細胞診検査の請求額の請求明細欄の追加

要件

I.人間ドック追加

V.喀痰細胞診検査追加

VI.節目健診への変更

2. 健診ソフトの変更内容詳細

請求書印刷画面

生活習慣病予防健診等検査費請求明細書

(契約書様式1)

生活習慣病予防健診等検査費請求明細書

令和 08 年 04 月 請求分

取引年月日 令和 08 年 04 月 01 日 ~ 令和 08 年 04 月 01 日

実施機関名: 実施機関001

検査区分	件数	金額
1. 人間ドック	99,999	¥9,999,999,999 円
中略		
3. 節目健診	99,999	¥9,999,999,999 円
中略		
7. 喀痰細胞診検査	99,999	¥9,999,999,999 円
中略		
合計	99,999	8%消費税額 ¥9,999,999,999 円
		8%税込計 ¥9,999,999,999 円
	99,999	10%消費税額 ¥9,999,999,999 円
		10%税込計 ¥9,999,999,999 円

(注1) 金額欄の上段は、消費税額の再掲である。金額欄には消費税を含む。

(注2) 各検査区分の金額の合計と請求書の請求金額は一致しないことがある。

(注3) 節目健診は旧付加健診と同項目の費用を計上している。

要件

I. 人間ドック追加

V. 喀痰細胞診検査追加

VI. 節目健診への変更

- ① 人間ドックの明細欄が追加になります。
人間ドックの関連金額は全てこの欄に計上されます。
- ② 受診年月日が令和7年度以前の場合は「付加健診」、令和8年度以降の場合は「節目健診」と表示されるようになります。
- ③ また、節目健診の明細欄には、旧付加健診と同項目の費用を計上するため、その旨の注釈を追加しています。
- ④ 喀痰細胞診検査欄が追加され、一般健診と節目健診のうちの喀痰細胞診検査分の費用を計上します。
- ⑤ 受診年月日に関わらず、協会けんぽへの提出が令和8年1月以降になる請求・報告においては、請求書は令和8年1月にリリース予定の健診ソフトにて作成したものを送付していただくようご留意願います。

※取下分の明細書も同様の変更となります。

(注3) 節目健診は旧付加健診と同項目の費用を計上している。

2. 健診ソフトの変更内容詳細

請求書印刷画面

生活習慣病予防健診等検査費請求内訳

(契約書様式 2)

生活習慣病予防健診等検査費請求内訳

令和 08 年 04 月 請求分 実施機関名 実施機関 001

1. 実施内訳 ※以下の内容は全て10%の税率における取引です。

(1) 人間ドック

区分	件数	消費税込金額	消費税額	取引価格(税別)	自己負担額	請求額	うち消費税
基本項目	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999			
オプション項目							
上肢消化管内視鏡	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999			
乳がん検診(マンモグラフィ)	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999			
乳がん検診(乳腺超音波)	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
子宮頸がん検診	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999			
PSA検診	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999			
総計	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999

中略

区分	件数	消費税込金額	消費税額	取引価格(税別)	自己負担額	請求額	うち消費税
その他検査項目							
MD検	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
CXID検	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
DIP検	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
SXA検	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
POCT検	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
尿LMI検	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
DXA検(骨密度測定のみ)	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
DXA検(骨密度測定と大腿骨同時測定)	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
検査費	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999
計		¥9,999,999,999	¥99,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999

(3) 節目健診

区分	件数	消費税込金額	消費税額	取引価格(税別)	自己負担額	請求額	うち消費税
節目健診	99,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999

(4) 子宮頸がん検診(単独)

区分	件数	消費税込金額	消費税額	取引価格(税別)	自己負担額	請求額	うち消費税
子宮頸がん検診(単独)	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999	¥9,999,999,999

要件

I.人間ドック追加

IV.骨粗鬆症検診追加

VI.節目健診への変更

- ① 「1.実施内訳」に人間ドックの請求内訳が追加になります。
 - ② 「1.実施内訳」にある一般健診の請求内訳に、骨粗鬆症検診の請求内訳が追加になります。
 - ③ 受診年月日が令和7年度以前の場合は「付加健診」、令和8年度以降の場合は「節目健診」と表示されるようになります。
- ※現行の請求内訳において、「1.実施内訳」は1ページですが、今回の内訳の追加に伴い、2ページになります。

2. 健診ソフトの変更内容詳細

請求書印刷画面

生活習慣病予防健診等検査費請求内訳

要件

I. 人間ドック追加

II. 若年層追加（生活）

V. 喀痰細胞診検査追加

VI. 節目健診への変更

1. 実施内訳（続き）

(5) 肝炎検査

区分	件数	検査費込金額	消費税	合計金額	備考
中略					

(7) 喀痰細胞診検査

区分	件数	検査費込金額	消費税	合計金額	備考
呼吸器科検査	99,999	¥9,999,999,999		¥9,999,999,999	

2. 未実施分

(1) 人間ドック

検査項目	件数	金額
人間ドック	99,999	¥9,999,999,999
計	99,999	¥9,999,999,999
残高		¥9,999,999,999

(2) 一般健診 ※便潜血には、補助対象外である20、25、30歳の受診者も含めて、未実施分として表示されています。

検査項目	1	2	3	4	7	8	10	11
件数								
金額								

中略

(3) 節目健診

検査項目	件数	金額
節目健診	0	¥0
節目健診検査	0	¥0
血液検査	0	¥0
血液検査検査	0	¥0
呼吸器科検査	0	¥0
呼吸器科検査検査	0	¥0
計	0	¥0
残高		¥0

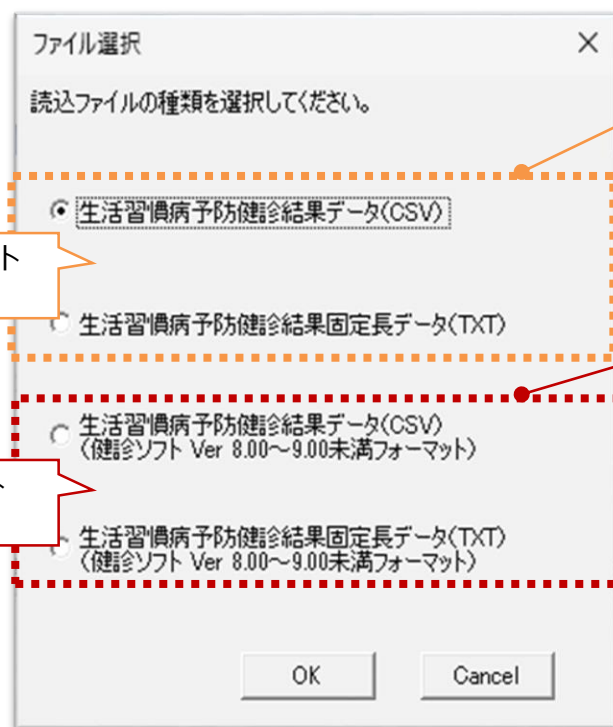
- ① 「1.実施内訳」に、喀痰細胞診検査の請求内訳が追加になります。
- ② 「2.未実施分」に、人間ドックの未実施内訳が追加になります。
- ③ 若年層の一般健診において、便潜血は未実施減額金が必ず差し引かれるため、その旨の注釈を追加しています。
- ④ 受診年月日が令和7年度以前の場合は「付加健診」、令和8年度以降の場合は「節目健診」と表示されるようになります。

※便潜血には、補助対象外である20、25、30歳の受診者も含めて、未実施分として表示されています。

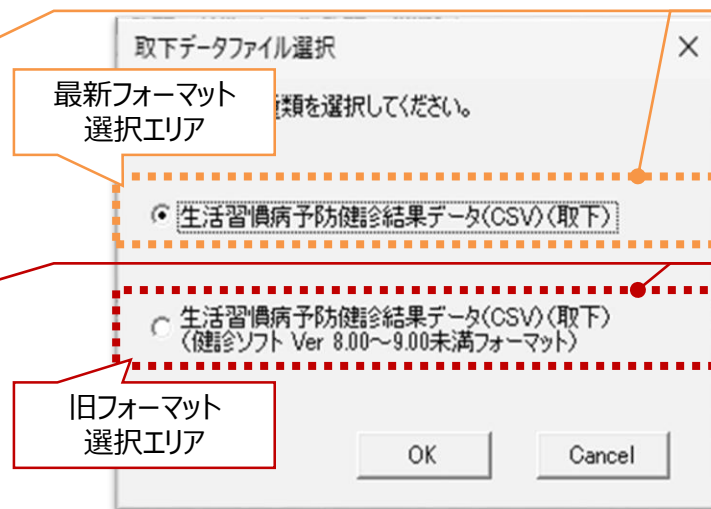
2. 健診ソフトの変更内容詳細

ファイル選択画面・取下データファイル作成画面

- ① 最新フォーマット選択エリアから読み込めるフォーマットは、今年(令和7年)の4月に協会けんぽのホームページで新たに公開した、令和8年1月以降のデータファイル仕様（Ver9.00以降）のフォーマットになります。
- ② 旧フォーマット選択エリアから読み込めるフォーマットは、現行の健診ソフトでは第三期制度改正のフォーマットですが、令和8年1月にリリース予定の健診ソフトでは、第四期制度改正のフォーマットとなり、第三期制度改正以前のフォーマットは読み込むことができなくなります。
第三期制度改正（令和5年度）以前のフォーマットを取り込みたい場合は、Ver8.04の健診ソフトウェアにて取り込んで確定ファイル出力後、保健事業の推進対応版(Ver9.00以降)の健診ソフトウェアにて再度取り込んでください。
また、保健事業の推進対応の健診ソフトウェアのリリース後、Ver8.04の健診ソフトウェアは協会けんぽホームページ等からダウンロードできなくなるため、第三期制度改正（令和5年度）以前のフォーマットを取り込みたい場合は、現行の健診ソフトは各健診機関等にて削除せず保存しておく必要がございます。ご注意ください。
また、現行の健診ソフトのデジタル署名は2027年2月22日で有効期限が切れるため、それ以降は使用できません。



<ファイル選択画面>



<取下データファイル選択画面>

※開発中の画面のため画面レイアウトについて、
今後変更が加わる可能性があります。

(1) 保健事業の一層の推進に伴うシステム変更

1. 保健事業の一層の推進に伴う主なシステム変更の概要
2. 健診ソフトの変更内容詳細
3. 情報提供サービスの変更内容詳細
4. 留意事項

要件

- ## I.人間ドック追加

- ## II. 若年層追加（生活）

- #### IV.骨粗鬆症検診追加

- ## VI.節目健診への変更

- ## VIII.人間ドック追加検診

①

②

③

3. 情報提供サービスの変更内容詳細

健診予約照会画面

- ① 健診予約照会画面においては、画面のレイアウト変更はございませんが、予約情報の一覧に表示される「健（検）診」の種類」及び「追加検診」について、区分の追加がございます。

健診予約照会画面のスクリーンショット。検索条件と検索ボタン、一覧表示のボタン、印刷ボタン、CSV出力ボタン、検索ボタンが上部にある。下部には予約情報の一覧が表示されている。一覧の列は、予約番号、事業所記号、保険証番号、生年月日、性別、対象者状態、健（検）診の種類、追加検診、予約年月日、予約状況である。赤い枠で「健（検）診の種類」と「追加検診」の列が囲まれ、それぞれが注釈ボックスにリンクしている。

要件

I. 人間ドック追加

IV. 骨粗鬆症検診追加

VI. 節目健診への変更

VIII. 人間ドック追加検診

健（検）の種類：※

- ・一般健診
 - ・節目健診 ※受診年月日が令和8年度以降
 - ・一般＋付加 ※受診年月日が令和7年度以前
 - ・子宮頸がん検診
- 受診年月日が令和8年度以降の場合、以下を追加
- ・人間ドック
- ※インターフェース（予約情報一覧ファイル：FL_HK003）上の表記は「健診区分」です。

追加検診：

- ・（空文字）
 - ・乳
 - ・子
 - ・乳／子
- 受診年月日が令和8年度以降の場合、以下を追加
- ・乳／子／骨
 - ・P S A

3. 情報提供サービスの変更内容詳細

健診対象者一覧取得画面

健診対象者データ（FL_HK219）

健診対象者一覧取得画面においては、画面のレイアウト変更はございませんが、当該画面から出力される健診対象者データのCSVファイルに対し、以下の項目が追加され、人間ドック及び骨粗鬆症検診の受診資格を確認できるようになります。

- ・受診対象表示（人間ドック）
- ・受診対象表示（骨粗鬆症）

また、現行からある「受診対象表示（付加健診）」については、年度によって「受診対象表示（節目健診）」に表記が切り替わるよう変更されます。

要件

I.人間ドック追加

IV.骨粗鬆症検診追加

VI.節目健診への変更

VIII.人間ドック追加検診

予定者名簿取得画面

生活習慣病予防健診予定者名簿データ（FL_HK004）

予定者名簿取得画面においては、画面のレイアウト変更はございませんが、当該画面から出力される生活習慣病予防健診予定者名簿データのCSVファイルに対し、以下の項目が追加され、骨粗鬆症検診及びP S A検診の資格確認が行えるようになります。

- ・骨粗鬆症検診資格有無
- ・P S A検診資格有無

また、現行からある「健診区分」については、以下の通り区分が追加変更されます。

- ・健診区分：
 - 1：一般健診
 - 2：節目健診 ※健診予定年月日が令和7年度以前の場合は、一般健診及び付加健診と表記
 - 3：20・30歳代子宮頸がん検診（単独）
健診予定年月日が令和8年度以降の場合、以下を追加
 - 6：人間ドック

(1) 保健事業の一層の推進に伴うシステム変更

1. 保健事業の一層の推進に伴う主なシステム変更の概要
2. 健診ソフトの変更内容詳細
3. 情報提供サービスの変更内容詳細
4. 留意事項

4. 留意事項

前章までで示した留意事項の他に、以下の留意事項が発生致します。ご承知おきください。

（一部、前章まででご説明した内容に関連・類似するものがございます。）

#	件名
1	【留意事項】 #1：健診ソフトウェア：確定ファイル・請求書のフォーマット切り替えタイミングについて
2	【留意事項】 #2：健診ソフトウェア：健診ソフトから出力する健診結果通知票を使用している場合の運用について
3	【留意事項】 #3：健診ソフトウェア：受診者郵便番号、受診者所在地、受診者電話番号について
4	【留意事項】 #4：一般健診（若年）：請求金額の算出方法について

4. 留意事項

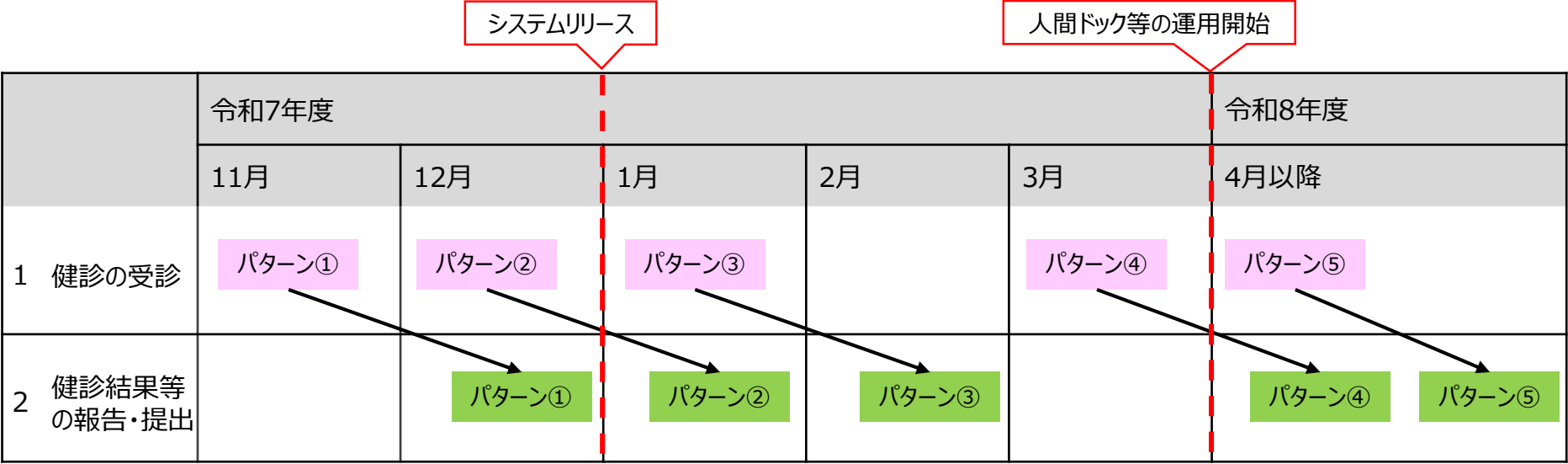
<#1：健診ソフトウェア：確定ファイル・請求書のフォーマット切り替えタイミングについて>

	内容
対象機能	健診ソフトウェア
留意事項	健診ソフトから出力される確定ファイル及び請求書は、保健事業の推進対応版の健診ソフトにて、フォーマットの変更がございます。 令和8年1月のシステムリリース日以降、受診年月日が令和7年度内であっても、協会けんぽのシステムにて取込ができる健診結果データを作成できるのは最新の健診ソフト（Ver9.00）から出力した健診結果データになるため、協会けんぽへ提出・送付いただく確定ファイル及び請求書については、健診ソフト（Ver9.00）にて作成したものを送付していただく必要があります。
対応方法	受診年月日に関わらず、協会けんぽへの提出が令和8年1月以降になる請求・報告においては、確定ファイル及び請求書は最新の健診ソフト（Ver9.00）にて作成したものを送付してください。

※詳細については次のページを参照ください。

4. 留意事項

留意事項 # 1補足：確定ファイル・請求書のフォーマット切り替えタイミングについて



パターン	確定ファイルのフォーマット	請求書のフォーマット	令和8年度以降に運用開始する健診等の検査値の値	令和8年度以降に運用開始する健診等の検査費の値
パターン①	Ver8.XXフォーマット	Ver8.XXフォーマット	設定欄自体がない	設定欄自体がない
パターン②	Ver9.00フォーマット	Ver9.00フォーマット	空文字 (またはスペース)	空文字 (またはスペース)
パターン③				
パターン④				
パターン⑤			・検査値の単位変更 ・令和8年度に新設される健診等の検査値の設定	令和8年度に新設される健診等の検査費の設定

今回追加となる人間ドック等の検査値や検査費についての報告・請求は令和8年度以降となりますが、**確定ファイル及び請求書のファイルフォーマットの切り替えタイミングは健診ソフトのシステムリリースがある令和8年1月**となります。
令和8年1月のシステムリリース以降は、Ver9.00以降の最新フォーマットで報告・請求を行ってください。
システムリリースの日付については追って周知致します。

4. 留意事項

<#2：健診ソフトウェア：健診ソフトから出力する健診結果通知票を使用している場合の運用について>

	内容
対象機能	健診ソフトウェア
留意事項	健診ソフトから出力される健診結果通知票は、保健事業の推進対応版の健診ソフトにて、フォーマットの変更がございます。 令和8年1月以降、受診年月日が令和7年度内であっても、最新の健診ソフト（Ver9.00）から出力される健診結果通知票は人間ドックの検査結果欄等が追加されたフォーマットになります。 そのため、健診ソフトから出力する健診結果通知票を使用している場合で、令和7年度内での健診結果通知票のフォーマット変更を行いたくない健診機関においては、対処方法に記載の手順にて、健診結果通知票は旧フォーマットで出力し、（留意事項#2の制約があるため）確定ファイルは最新のフォーマットで出力の上、協会けんぽへ提出いただく必要があります。
対応方法	令和8年1月～3月の間、令和7年度の健診結果通知票のレイアウトを使用する場合は、以下の手順で健診結果通知票を出力してください。 ①健診ソフト（Ver8.04）でデータを入力し、健診結果通知票を印刷する。 ②健診ソフト（Ver8.04）で確定ファイル出力をし、ファイルを作成する。 ③最新の健診ソフト（Ver9.00）で②のデータを読み込みして、確定ファイル出力をし、ファイルを作成する。 ④「③」のデータを協会けんぽへ提出する

4. 留意事項

<#3：健診ソフトウェア：受診者郵便番号、受診者所在地、受診者電話番号について>

	内容
対象機能	健診ソフトウェア
留意事項	保健事業の推進（被保険者）対応後のインターフェース仕様では、受診者郵便番号、受診者所在地、受診者電話番号が追加となりますが、追加されるのはインターフェース上のみであり、健診ソフトの健診結果詳細画面上、当該3項目の入力欄が追加されるのは、令和9年度以降に実施予定の被扶養者対応時となります。
対応方法	生活習慣病予防健診結果データについて、受診年月日が令和8年度以前のデータの場合、受診者郵便番号、受診者所在地、受診者電話番号の項目には、必ずスペース（または空文字）※を設定してください。 ※「HIF016：生活習慣病予防健診結果データ（被保険者/CSV）」の場合はスペースもしくは空文字、 「HIF019：生活習慣病予防健診結果データ（被保険者/固定長）」の場合はスペースを設定。 訂正： 一部の健診機関からのご要望を受け、受診者郵便番号、受診者所在地、受診者電話番号の項目にスペース（または空文字）以外の値が設定されていた場合、健診ソフトにて自動でスペース（または空文字）へ変換の上、取り込みする機能を実装致します。 そのため、健診機関のシステムにおいて、受診年月日が令和8年度以前のデータに対し、受診者の郵便番号、所在地、電話番号の値にスペース（または空文字）を設定する改修は不要です。 また、以上から、受診年月日が令和8年度以前のデータについては、受診者郵便番号、受診者所在地、受診者電話番号へスペース（または空文字）の値を設定いただいても、協会けんぽのシステムには登録されないため、ご承知おきください。

留意事項 # 3 補足：受診者郵便番号、受診者所在地、受診者電話番号について

健診ソフト 健診結果詳細画面

令和9年度の被扶養者向けの対応において、健診ソフトで変更が予定されている点は以下の通りです。

＜令和8年度→令和9年度の健診ソフトの変更点＞

(1) 令和8年度（被保険者向け対応時）

令和 8 年度提供予定の健診ソフトでは受診者の郵便番号、所在地、電話番号を入力する欄はなし

(2) 令和9年度（被扶養者向け対応時）

变更点

令和9年度に受診者（**被保険者、被扶養者の双方**）の
郵便番号、所在地、電話番号の入力欄を追加予定

4. 留意事項

<#4：一般健診（若年）：請求金額の算出方法について>

	内容
対象機能	保健事業アプリケーション（07:健診結果受付処理（健診ソフト出力受付）（CSV））
留意事項	一般健診（若年）について、請求金額の算出方法は35歳以上75歳未満の一般健診と同様となります。 健診ソフトにおいて、一般健診（若年）の場合は胃部X線検査、胃内視鏡検査、免疫便潜血反応検査、直腸診検査は未実施の状態で入力いただくことで、一般健診時の未実施減額と同様の算出方法で減額する対象としています。 （35歳以上75歳未満の未実施減額と同様）
対応方法	健診ソフトにおいて、一般健診（若年）の検査結果を入力する場合は、胃部X線検査、胃内視鏡検査、免疫便潜血反応検査、直腸診検査は未入力の状態としてください。

【参考】健診の基準（案）

事務処理要領でお示ししている「健診の基準」に追記する人間ドック健診の基準案です。今後変更する可能性があります。

	区分	項目	備考
必須項目	身体計測	身長	
		体重	
		肥満度	
		BMI	
	生理	腹囲	
		血圧測定	原則2回測定値と平均値
		心電図	
		心拍数	
		眼底	両眼撮り
		眼圧	
		視力	
		聴力	簡易聴力
	エックス線・超音波	呼吸機能	1秒率、%肺活量、%1秒量
		胸部エックス線	2 方向
		上部消化管エックス線	食道・胃・十二指腸。8 枚以上＊1
		腹部超音波	検査対象臓器は肝臓（脾臓を含む）・胆のう・膵臓・腎臓・腹部大動脈とする。但し、膵臓検出できない時はその旨記載すること。
	生化学	総蛋白	
		アルブミン	
		クレアチニン	
		eGFR	
		尿酸	
		総コレステロール	
		HDL コレステロール	
		LDL コレステロール	
		Non-HDL コレステロール	
		中性脂肪	
		総ビリルビン	
		AST（GOT）	
		ALT（GPT）	
		γ-GT（γ-GTP）	
		ALP	
	血液学	血糖（空腹時）	
		HbA1C	
		赤血球	
		白血球	
		血色素	
		ヘマトクリット	
	血清学	MCV	
		MCH	
		MCHC	
		血小板数	
		CRP	定量法
		血液型（ABO Rh）	本人の申し出により省略可
		HBS抗原	本人の申し出により省略可

必須項目	尿	尿一般・沈渣	蛋白・尿糖・潜血など 沈渣は、蛋白、潜血反応が陰性であれば省略可
		便	潜血
	問診・診察	医療面接	医療職が担うこと（原則、医師・保健師・看護師とする） 問診票（質問票）は、特定健診質問票22項目を含むこと。
		医師診察	胸部聴診、頸部・腹部触診など。＊2
	判定・指導	結果説明	医師が担うこと。 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供＊2
		保健指導	医療職が担うこと（実施者は「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」に準ずること。医師の結果説明の間での実施も可とする）受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供。＊2
オプション項目		上部消化管内視鏡	＊3
		乳房診察＋マンモグラフィ	乳房診察は医師の判断により省略可。＊4
		乳房診察＋乳腺超音波	乳房診察は医師の判断により省略可。
		婦人科診察＋子宮頸部細胞診	検体採取は医師が実施すること。
		PSA	
		HCV抗体	＊5
＊1 X線検査を基本とする。本人及び保険者から内視鏡検査の申し出があった場合は、オプション項目に掲げる金額を加算し実施する。'			
＊2 診察・説明・指導は、施設の実状を踏まえた効率的な運用を認める。なお、原則として医師による診察と結果説明は別々に行うこと。			
＊3 内視鏡検査を行う際は、別途、十分な説明のもとに本人から文書同意を取得すること。原則、鎮痛薬・鎮静薬は使用しない。			
＊4 40歳以上50歳未満の対象者については、内外斜位方向撮影とともに、頭尾方向撮影も併せて行う。			
＊5 厚労省の肝炎総合対策に基づき、未実施の場合は実施を推奨する。			

本件に関する問合せ先
協会けんぽ兵庫支店
保健グループ 松田、丸山
TEL:012-345-4789

契約更新等に係る提出書類について

各種提出物について、添付漏れがないよう、ご提出前にこのチェックシートを活用いただくよう、ご協力をお願いします。

	☑欄	提出書類	備考	提出期限等
生活習慣病予防健診	☐	生活習慣病予防健診委託業務の契約更新にかかる申請書		
	☐	生活習慣病予防健診選定基準等に関する調査書	-	
	☐	生活習慣病予防健診従事者名簿（調査書様式1）		
	☐	検査値による指導区分の基準範囲（調査書様式2）		
	☐	直近の外部精度結果の写し（臨床検査精度管理調査評価点一覧表）		
	☐	直近1年分（12ヶ月分）の健康保険料、厚生年金保険料に関する納付が確認できる領収証（写）令和6年10月～令和7年9月分		
	☐	協会けんぽホームページへの掲載内容ヒアリングシート （※）メールでのご提出にご協力ください。		
	☐	再委託契約書（写）（個人情報の取扱いについて覚書を交わしている場合は覚書（写）も） 【血液、尿、便、喀痰、読影、乳がん、子宮がん、眼底、胃内視鏡検査、骨粗鬆症を外部委託している場合】	該当機関のみ提出	
特定保健指導	☐	被保険者に対する特定保健指導業務受託申請書（様式1）	-	
	☐	被保険者に対する特定保健指導業務実施計画書（様式2）		
	☐	被保険者に対する特定保健指導実施機関調査票（様式3）		
	☐	特定保健指導従事者名簿（様式4）		
	☐	見積書（様式5）		
	☐	再委託申請書（様式6）	該当機関のみ提出	
	☐	貴機関の個人情報保護取扱いに関する規程、責任者等の管理体制	-	
	☐	貴機関の保健指導マニュアル		
その他	☐	令和8年度 人間ドック健診新規受託申請書（別添1） ※添付書類あり（申請書に記載）	-	令和7年 11月28日（金）

令和8年度の契約更新等についてのスケジュール（予定）

	10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	10日 20日			10日 20日			10日 20日			10日 20日			10日 20日			10日 20日		
契約更新	要綱等資料・調査書配布				人間ドック申請期限 28日	更新用調査書提出期限 5日	契約更新書類審査									契約書送付		契約書返送期限
							人間ドック機関内定通知	単価表依頼		単価表期限								
システム点検				点検用サンプルデータ提供					点検案内送付					点検提出締切 27日			点検結果通知	
その他	健診機関説明会					協会ホームページ 用回答期限 5日							健診機関説明会					